

追加募集中! 抽選で地域商品券最大5万円分が当たる! きよせ健幸ポイント

スマートフォンアプリまたは活動量計で参加し、歩いた歩数などによってポイントが貯まります。貯めたポイントは抽選で市内のお店で使える地域商品券に変えることができます。

健康づくりに役立つ情報満載のウェブセミナーや、ウォーキングイベント(他自治体との対抗戦もあり!)も実施予定です。無理なく、自分のペースで楽しみながら健幸になりましょう。皆さんの参加をお待ちしています。☎健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076

- ◆対象者：市内在住の20歳以上の方
- ◆参加期間：令和3年1月31日(日)まで
- ◆参加費：1,000円(活動量計参加者は別途1,000円負担)

WEB申込み

活動量計参加者・アプリ参加者
どちらも申込みできます

アプリ希望者は、必ずこちらから申込みを行ってください。

- 以下のURLまたは右記QRコードからサイトにアクセスしてください。(https://www.karadakarute.jp/city-kiyose)



- サイト画面内の「きよせ健幸ポイントに参加する」をクリックし、対応端末などをご確認のうえ、お申し込みください。



窓口・はがき申込み

活動量計参加者のみ
申込みできます

【窓口】健康推進課
【はがき】必要事項を記入し、健康推進課まで郵送(記入例も参照)

〒204-8511
清瀬市健康福祉部
健康推進課 行

- きよせ健幸ポイント
申込み(活動量計希望)
- 記入日
 - 住所
 - 氏名(ふりがな)
 - 生年月日
 - 電話番号
 - 身長



清瀬市公式ホームページが新しくなります

市公式ホームページをより見やすく、情報を探しやすくすることなどを目的として、10月1日にリニューアルします。リニューアルにあたっては、おもに以下の点を重視しました。

高齢の方や障害のある方にも配慮

高齢の方や障害のある方にも正確に情報を伝えられるよう定められた規格・ウェブアクセシビリティ「日本産業規格 JIS X 8341-3:2016」(達成基準レベルAA)を確保しました。

デザインを一新

「清瀬市らしさ」が伝わるようなデザインを意識し、全体的に温かみのある雰囲気になりました。また、市の魅力を効果的に発信できるようにトップページの上部には写真を大きく配置しました。



新トップページ(写真は変更になる場合があります)。

子育て関連情報を集めた特設ページ

子育て世帯を応援するため、関連情報をまとめたページを作成しました。子育てに関する情報が「年齢別」「目的別」で探しやすく、わかりやすくなります。

スマートフォンでの視認性を向上

スマートフォンからの閲覧が主体となっていることから、スマートフォンでの見やすさを向上させたデザインや構成にしました。

☎秘書広報課広報広聴係 ☎042-497-1808

※10月1日の切り替え時、一時的につながりにくくなる場合があります。

※一部ページのURLが変更となります。ブックマーク等の再設定をお願いいたします。



子育て特設ページの一部。情報を探しやすくまとめました。

10月から禁煙外来治療費助成金交付事業を開始

禁煙に取り組む市民を応援します

10月から禁煙外来に係る治療費を助成する事業を開始します。この機会に禁煙にチャレンジしませんか。☑住民登録のある満20歳以上の方で、10月1日以降禁煙外来治療を受ける方。定員20人 ☑医療機関の禁煙外来医療費及び薬剤費の自己負担額のうち、2分の1を助成(10,000円上限。助成対象者1人につき1回限り。治療を完了できなかった場合は助成の対象になりません)

【助成の流れ】①登録申請②禁煙

◆禁煙外来について

禁煙外来の標準治療は12週間で5回、健康保険等を利用した治療費の自己負担額は約2万円程度です。

外来での治療開始・終了③交付申請及び助成金の請求④市より助成金の交付

※治療を開始前(または治療中)に登録申請が必要です。登録申請等については下記へお問い合わせください。☎健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076

子どもの予防接種～ロタウイルスワクチンの定期接種化と予防接種の接種間隔の変更

◆ロタウイルスワクチンの定期接種化

令和2年10月より、ロタウイルスワクチンが予防接種法に基づく定期接種となります。

ロタウイルスワクチンの予診票は対象の時期(生後2か月)になりましたら、ご案内とともに対象者に送付します。☑令和2年8月1日以降に生まれ、かつ令和2年10月1日以降にロタウイルスワクチンを接種する乳児(令和2年8月1日以降に生まれた方でも、令和2年9月30日までの接種は公費助成の

対象外となりますので、ご注意ください)

☑市内定期予防接種実施医療機関

◆予防接種の接種間隔の変更について

令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期接種化されることに伴い、異なる予防接種の接種間隔が変更となります(下表参照)。

☎健康推進課健康推進係 ☎042-497-2075

※予防接種の接種間隔など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

令和2年9月まで	令和2年10月から
生ワクチン接種後…27日以上	注射生ワクチン接種から注射生ワクチン接種…27日以上
不活化ワクチン接種後…6日以上	それ以外…制限なし(※1)

※1：同一のワクチンを接種される際は、それぞれ決められた接種間隔をあけてください。詳しくは予防接種予診票に同封されている予防接種のお知らせをご覧ください。